

財政・変革局財務部財政課  
TEL 093(582)2002

# 令和6年度12月補正予算案

財政・変革局

# 令和6年度12月補正予算案

## I 規模

一般会計	62億1,930万円
特別会計	2億1,472万円
企業会計	71億1,000万円
総額	135億4,402万円

※別に債務負担行為 ▲88億7,260万円を設定

(29億6,140万円の追加、118億3,400万円の削減)

## II 補正予算案の概要

### 1 一般会計補正予算案 62億1,930万円

#### (1) 医療福祉サービスの利用者増加等に伴うもの 29億9,300万円

ア 中国残留邦人等支援給付金 2,600万円  
中国残留邦人等の長期入院患者に対する医療支援給付等の増加に要する経費。

イ 障害福祉サービス等関連事業 22億円  
処遇改善加算の見直し等に伴う報酬改定やサービス利用者の増加等に要する経費。

ウ 定期予防接種・感染症対策事業 7億4,300万円  
17～27歳を対象とした子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が令和7年3月末に期限を迎えることに伴う接種件数の増加等に要する経費。

エ 精神障害者保健福祉対策事業 2,400万円  
自傷他害のおそれがある者に対する措置入院の医療費等の増加に要する経費。

#### (2) 公共施設に関するもの 7,886万円

(債務負担行為 ▲111億5,050万円)

ア 北九州国際展示場施設整備事業 460万円  
アジア太平洋インポートマート(AIM)ビル2階ガレリアの雨漏りの原因特定及び浸水・劣化状況の調査に要する経費。

- イ 若戸大橋・若戸トンネル維持管理事業** (債務負担行為 3億9,900万円)  
 若戸大橋・若戸トンネルの交通管理管制補助等業務について、令和7年度から令和9年度までの債務負担行為を設定するもの。
- ウ 学校内通信ネットワーク等移設事業** 3,026万円  
 GIGAスクール構想に基づき学校に整備している「無線アクセスポイント」と「端末用充電保管庫」の新年度からの学級編成に向けた移設に要する経費。
- エ 区役所出張所改修事業** 4,400万円  
 若松区役所の空調設備改修に要する経費。
- オ 埋蔵文化財センター移転事業** (債務負担行為 2億1,450万円)  
 埋蔵文化財センターの旧八幡市民会館への移転及び耐震補強工事の工期延長等に伴い増加する経費について債務負担行為を設定するもの。
- カ 若松市民会館改修事業** (債務負担行為 7,000万円)  
 若松市民会館の空調設備改修に要する経費について債務負担行為を設定するもの。
- キ 門司港地域複合公共施設整備事業** (債務負担行為 ▲118億3,400万円)  
 複合公共施設の建設工事等について、債務負担行為の減額補正を行うもの。

**(3) 企業誘致の促進を図るもの** 9,100万円  
 (債務負担行為 13億8,500万円)

- ア オフィス立地促進補助金** 9,100万円  
 小倉都心部などの市内オフィスビルへ事業所を設置(賃借)する企業への補助の増加に要する経費。
- イ 響灘臨海工業団地立地促進事業** (債務負担行為 13億8,500万円)  
 響灘臨海工業団地における企業の土地需要に対応するため、国有地の取得に要する経費。

**(4) 面的整備の事業進捗を図るもの** 8,450万円  
 (債務負担行為 2億8,000万円)

- ア 都市再生整備事業(河川)** (債務負担行為 2億8,000万円)  
 旦過地区土地区画整理事業で整備される商業施設とモノレール旦過駅を接続する連絡デッキの整備に要する経費について債務負担行為を設定するもの。

- イ 折尾地区総合整備事業** **8,450万円**  
折尾駅周辺連続立体交差事業において国庫補助事業で取得した土地を処分することに伴って生じる国庫補助金の返還に要する経費。

**(5) 国の制度改正に伴うもの** **480万円**  
**(債務負担行為 8,790万円)**

- 戸籍の振り仮名記載受付等対応事業** **480万円**  
**(債務負担行為 8,790万円)**  
戸籍法改正による戸籍氏名への振り仮名記載に向けた届出受付業務及び戸籍システムへの入力業務の委託等に要する経費及びこれに関する債務負担行為を設定するもの。

**(6) 災害復旧に関するもの** **940万円**

- 農地災害復旧事業** **940万円**  
令和6年台風第10号により被災した小倉南区の農業施設（農地）の復旧に要する経費。

**(7) 特別会計への繰出金** **1億2,085万円**

- ア 食肉センター特別会計繰出金** **5,594万円**  
老朽化した機械設備の修繕に要する経費等として、食肉センター特別会計への繰出金を補正するもの。

- イ 土地区画整理特別会計繰出金** **2,400万円**  
国の内示減に伴う財源補正に対応するため、土地区画整理特別会計への繰出金を補正するもの。

- ウ 公債償還特別会計繰出金** **4,091万円**  
臨海部産業用地貸付特別会計における土地売払収入を公債償還基金に積み立てるため、公債償還特別会計への繰出金を補正するもの。

**(8) 国の事業計画変更や入札残等に伴う事業費の減額** **▲4億3,280万円**

- ア 窓口支援システム整備運用事業** **▲4,940万円**  
基幹業務システムの標準化移行にかかる国の仕様変更等に伴い、住民記録システムの標準化が令和7年度から令和9年度に延期されることにあわせ、窓口支援システムの構築を延期するため、減額補正を行うもの。

- イ ガバメントクラウド対応整備事業** **▲2億円**  
基幹業務システム標準化移行にかかる国の仕様変更等に伴い、今年度のクラウド利用予定料が予算を下回ることとなったため、減額補正を行うもの。

ウ ごみ処理業務委託 ▲4,970万円

ごみ処理業務委託に係る入札残が生じたため減額補正を行うもの。

エ 工場維持管理事業（コークス） ▲5,300万円

新門司工場でごみの焼却に使用するコークスの購入単価が当初の見込みを下回ったため減額補正を行うもの。

オ 中小企業融資（損失補償） ▲8,070万円

想定した代位弁済額が当初の見込みを下回ったため減額補正を行うもの。

**（9）人件費補正 32億6,969万円**

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+2.70%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.10月）等に伴い、一般会計における職員給及び特別会計に対する繰出金を補正するもの。

**（10）12月補正予算案の規模と財源内訳（一般会計）**

12月補正予算案計上額（一般会計） 62.2億円

【財源内訳】

国県支出金 17.0億円

地方債 0.3億円

その他特定財源 0.4億円

一般財源（令和5年度決算剰余金の活用及び財源調整用基金の取崩し） 44.5億円

内訳・令和5年度決算剰余金 8.5億円

・財源調整用基金 36.0億円

**2 特別会計補正予算案 2億1,472万円**

**（1）人件費補正**

国民健康保険特別会計ほか5会計 1億319万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+2.70%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.10月）等に伴い、職員給を補正するもの。

**（2）食肉センター特別会計 1,870万円**

ア 食肉センター維持補修費 1,870万円

老朽化した機械設備の修繕等に要する経費。

## イ 財源補正

と畜数の減少により使用料収入が減少したことに伴い、一般会計繰入金の補正を行うもの。

- ・使用料 (財源補正額 ▲3,724万円)
- ・一般会計繰入金 (財源補正額 +3,724万円)

### (3) 土地区画整理特別会計(財源補正)

折尾地区総合整備事業にかかる国の内示減により、財源補正を行うもの。

- ・国庫補助金 (財源補正額 ▲6,000万円)
- ・一般会計繰入金 (財源補正額 +2,400万円)
- ・市債 (財源補正額 +3,600万円)

### (4) 公債償還特別会計 4,091万円

臨海部産業用地貸付特別会計における土地売払収入を公債償還基金に積み立てるもの。

### (5) 臨海部産業用地貸付特別会計 4,091万円

長期貸付を行っていた土地の一部を売却処分したことに伴い、一般会計からの借入金を償還するもの。

### (6) 介護保険特別会計 1,100万円

(債務負担行為 5億2,500万円)

## ア 介護給付準備基金積立金 1,100万円

令和6年度介護給付準備基金の運用益を積み立てるもの。

## イ 介護認定審査会業務 (債務負担行為 5億2,500万円)

介護認定審査会業務委託について、令和7年度から令和9年度までの債務負担行為を設定するもの。

## 3 企業会計補正予算案 71億1,000万円

### (1) 交通事業会計 2,000万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定(+2.70%)及び期末・勤勉手当支給割合の変更(+0.10月)等に伴い職員給を増額補正するとともに、委託料等を減額補正するもの。

- ・人件費 +4,000万円
- ・委託料等 ▲2,000万円

**(2) 公営競技事業会計****70億9,000万円**

競輪事業において、車券発売が好調なことから、当初を上回る発売額が見込まれるため、払戻金及び関連経費の増額補正を行うもの。

**4 繰越明許費****38億759万円**

道路、河川、街路事業などにおいて、関係者との調整等に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、38億759万円を繰り越すもの。

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合がある。